

第3章 推進と評価の体制

1 計画の推進

当計画の推進に当たっては、放射線対策を行う各関係機関、及び庁内のさまざまな部局、及び福島県で行う県民健康管理調査との連携を図りながら推進していきます。

また、その推進に当たっては、「放射能対策健康管理推進委員会（仮称）」を設置し、市政アドバイザー宍戸文男氏（福島県立医科大学放射線医学講座教授）の指導、助言により推進していきます。

2 計画の進行管理

除染の進捗、不安解消など状況改善や技術革新などの社会動向に対応できるよう、計画のより具体的な内容については適宜、見直しを進めていきます。

評価・見直しの方法として、計画が実効性のあるものとして推進していくために、以下の図に示したように、計画の「実施」「点検・評価」「見直し」を行い、一連のサイクルによって目標達成を目指していきます。

